

東日本大震災において顕在化した発達障害児の支援ニーズと それに基づく「安全に関する個別指導の配慮」の内容についての探究 —JDDネットいわて「震災後発達障害支援チーム」の調査結果の再分析から—

佐々木全* 加藤義男**

(令和3年2月1日受理)

SASAKI Zen, KATO Yoshio

Considering the Needs for Support and how to Give Individual Guidance on Safety to Children with
Developmental Disabilities who Experienced the Great East Japan Earthquake

I. はじめに

2011年3月11日の東日本大震災によってもたらされた甚大な被害は、岩手県における安全教育を志向し推進する強い動機となっている。その一環として、岩手大学では、学校安全学の構築を目指した理論および実践研究が進められている（例えば、麦倉・馬場・森本・遠藤，2019；森本・越野・蒔苗・鈴木・小松山，2019；麦倉・加藤・鈴木，2020）。学校安全学とは、「学校において子どもが安全・安心な環境で教育活動を展開するために、学校事故や事件、災害の未然防止や発生時の被害の減少、収束化を図るための基礎理論と実践を体系化したもの」である（鈴木・麦倉・加藤，2020）。

学校教育では、「学校安全資料『生きる力』を育む学校での安全教育」（文部科学省，2019；以下、「学校安全資料」と記す）に基づき安全教育が実践化される。これによれば、学校安全の内容は「生活安全」「交通安全」「災害安全」を領域とし、児童生徒等が自らの行動や外部環境に存在する様々な危険を制御して、自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるようにすることを目指す「安全教育」と、児童生徒等を取り巻く環境を安全に整えることを目指す「安全管理」を両輪として実践される。これを含む学校

安全を体系のFig.1に示した。ここでは、安全教育が、教育課程において実施される「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容」であることが理解される。このことは、『『いわての復興教育』プログラム【第3版】』（岩手県教育委員会，2019）において、復興教育の内容として示される「震災津波の体験からクローズアップされた教育的価値（いきる・かかわる・そなえる）のうち「そなえる」の具体的内容項目「⑮自然災害の様子と被害の状況」「学校・家庭・地域等での日頃の備え」「身を守り、生き抜くための技能」などとしても具体化、実践化される。

また、安全管理は、「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」（文部科学省，2018）に即した危機管理マニュアルの作成と運用などの実務や「日常の学校生活における安全に関する指導」などとして具体化、実践化される。

以上の安全教育と安全管理においては、当然ながら全ての幼児児童生徒（以下、児童生徒等と記す）が対象となる。そのため「学校安全資料」は、学習指導要領並びに幼稚園教育要関連づけながら小学校、中学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校を想定し執筆されている。さらに、「安全に関する個別指導の配慮」が付されており、以下のよう

*岩手大学大学院教育学研究科，**JDDnetいわて元代表・岩手大学名誉教授

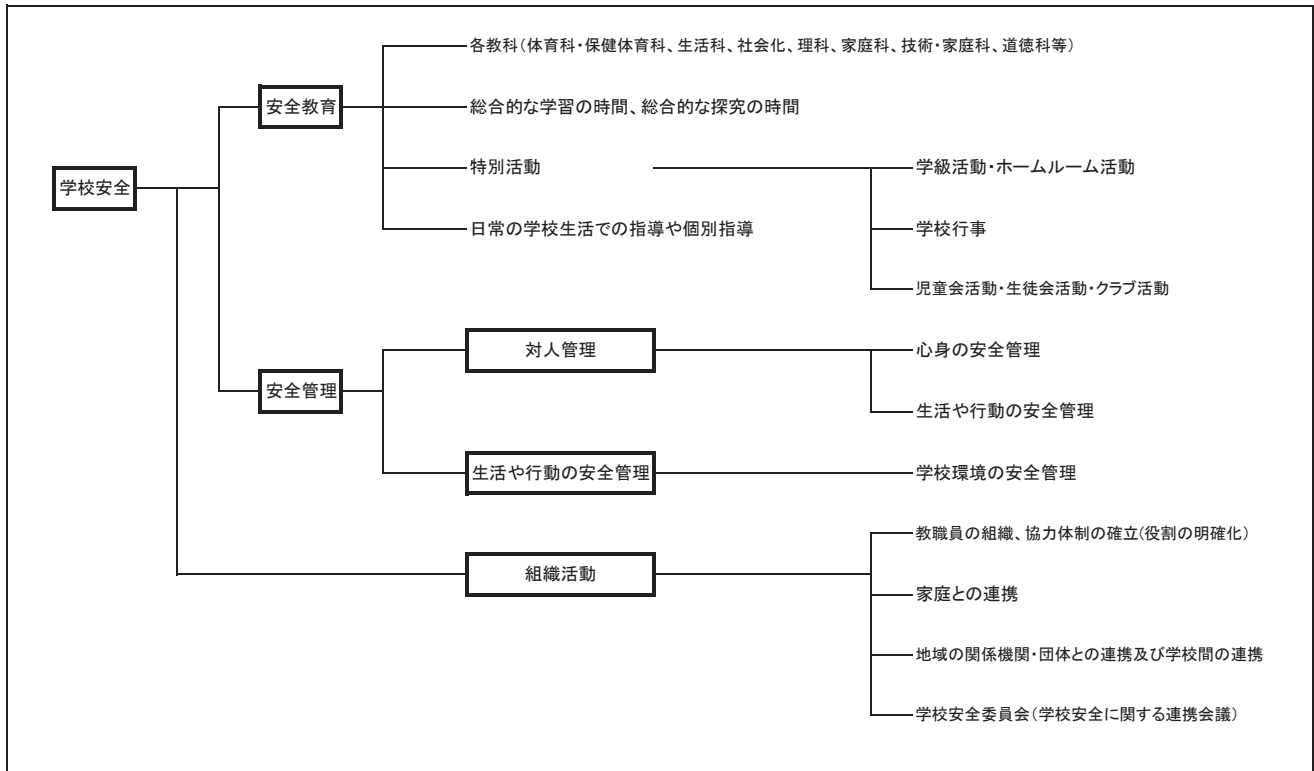


Fig.1 学校安全の体系

に記されている。

児童生徒等において、多動と注意力不足等がみられる場合には、その実態をよく把握するとともに、個別の指導計画を作成し安全上の指導が必要である。特別支援学級や通級による指導を受ける障害のある児童生徒等とともに、通常の学級にもLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒等が在籍していることがあり、これらの児童生徒等に対する安全に関する個別指導では、次の点に配慮して進めることが望まれる。

- 障害のある児童生徒等の指導に当っては、特別支援学校や医療、福祉などの関係機関の助言や支援を活用する。
- 個々の児童生徒等の障害の実態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行う。

ここで対象として想定された児童生徒等（以下、発達障害児と記す）は、通常の学級に6.5%在籍し

ていると見られている（文部科学省, 2012）。そもそも発達障害は、LD, ADHD, 高機能自閉症を代表例としつつも、多様な障害種を総称する概念である。したがって、多様な状態像があり、障害種によっては障害がある状態と障害がない状態が一続きにある、いわゆる連続体として理解される。これらのことから、発達障害の実態の理解は、一様ではなく円滑に進み難い面があろう。このことは、被災状況下においても「避難所の世話人や一般住民のイメージする障害者は車いす利用者や肢体不自由者であり、外見では判断できない内部障害者や難病患者、精神障害者等を想定していない場合が多いと考えられる。」との指摘（阿部・阿部・渡邊・千葉・三浦, 2014）において象徴される。いずれにせよ、学校教育において発達障害児の理解と対応が課題視される状況にあって、「防災教育においては定型発達の子どものみを想定されていることを指摘したうえで、発達障害幼児児童生徒の多様なニーズを理解した防災教育のあり方を検討しなければならない」との指摘（前川, 2014）は必然であろう。

そもそも、「安全に関する個別指導の配慮」として「その実態をよく把握するとともに、個別の指導計画を作成し安全上の指導が必要」とされるが、このために、被災状況下における発達障害児童生徒の実態やそれに基づく支援ニーズを把握することは有益だろう。これに応えるべく実施された調査はいくつかあるが、岩手県において、岩手に居住する関係者を焦点としたものは、「東日本大震災を受けての発達障がい児（者）のニーズ調査－岩手における、発達障がい及びその疑いのある児（者）の実情と課題に関するアンケート調査報告書－」（JDDネットいわて「震災後発達障がい支援チーム」, 2012；以下、「JDD調査」と記す）のみである。これは、そのネットワークに関わる保護者193名（回収は78名, うち津波に見舞われた沿岸部居住者は55名, 回収率40.4%）並びに支援者83名（回収は29名, 回収率34.9%；職種は、相談支援専門員, 保健師, 療育教室指導員, 生活支援員, 教員等）に対して実施し回答を得たものである。

この調査の実施団体「JDDnetいわて」とは、全国「JDDnet」の岩手エリア組織として、発達障がいの子を持つ親の会（岩手自閉症協会, 岩手発達障がい親の会「くぶくぶ」等）と関連する専門団体（岩手臨床心理士会岩手作業療法士会, 岩手言語聴覚士会）が結集して2008年に結成され、発達障がいの充実強化を目指して活動している。なお、調査当時の団体名の表記は「JDDネット」であった。

この調査結果については、関係分野での活用が期待されているものの、教育分野での活用の方途を見出し実践した事例についての報告は、現在のところ見当たらない。

以上を踏まえ、本研究では、「JDD調査」に基づき、学校教育において応えるべき、発達障害児童生徒の教育的なニーズを明らかにし、それに基づく「安全に関する個別指導の配慮」の内容を探索する。

このために、「安全に関する個別指導の配慮」の内容につながるであろう調査項目として、「JDD

調査」における「震災後の発達障害児（者）の状態像」と「災害状況下での支援状況及びそれに基づく要望」に着目した。これらを、それぞれを再分析し、関連する調査研究と対照しつつ、総合的に考察する。

Ⅱ 災害状況下の発達障害児（者）の状態像

1. 12の行動項目についての回答

「JDD調査」において、震災後の発達障害児（者）の状態像は、独自に設定した12の行動項目（以下、調査項目と記す）について、保護者に対して回答が求められた。ここでは、震災以前の様子を基準として震災直後（2011年3～4月頃まで）と現在（2011年11月～12月頃）を比較して、「ない」「少しある」「ある」「非常にある」からの選択にて回答が求められた。得られた回答は「震災以前・直後・現在に変容が見られた群」と「震災以前・直後・現在に変容が見られない群（非変容群）」に大別された。なお、後者は、変容の内容からいくつかのサブタイプに分類されている。このうち、「現在において以前よりも状態像が強化されている群（ストレス持続群）」については、心理的サポートを要すると指摘された。

以下では、各調査項目の結果の概略を記す。調査項目「こだわり」では、非変容群が59名、変容群が17名（うち、ストレス持続群は3名）、未記入2名であった。なお、「こだわり」が震災以前に「ない」と回答した10名は全て非変容群に含まれた。

調査項目「感覚過敏」では、非変容群が58名、変容群が19名（うち、ストレス持続群は6名）、未記入1名であった。なお、「感覚過敏」が震災以前に「ない」と回答した16名中15名は非変容群に含まれ、残りの1名はストレス持続群に含まれた。

調査項目「フラッシュバック」では、非変容群が52名、変容群が22名（うち、ストレス持続群は7名）、未記入4名であった。なお、「フラッシュバック」が震災以前に「ない」と回答した45名中36名は非変容群に含まれ、変容群に含まれた9名のうち5名がストレス持続群に含まれた。

調査項目「パニックやかんしゃく」では、非変容群が60名、変容群が17名（うち、ストレス持続群は11名）、未記入1名であった。なお、「パニックやかんしゃく」が震災以前に「ない」と回答した25名は全て非変容群に含まれた。

調査項目「おびえや恐怖などの不安な様子」では、非変容群が43名、変容群が33名（うち、ストレス持続群は11名）、未記入2名であった。なお、「おびえや恐怖などの不安な様子」が震災以前に「ない」と回答した45名中29名は非変容群に含まれ、変容群に含まれた16名のうち7名がストレス持続群に含まれた。

調査項目「腹痛や吐き気など身体の不調」では、非変容群が64名、変容群が13名（うち、ストレス持続群は1名）、未記入1名であった。なお、「腹痛や吐き気など身体の不調」が震災以前に「ない」と回答した70名中63名は非変容群に含まれ、7名が変容群に含まれたが、ストレス持続群には含まれなかった。

調査項目「寝つけないなどの睡眠の乱れ」では、非変容群が56名、変容群が21名（うち、ストレス持続群は9名）、未記入1名であった。なお、「寝つけないなどの睡眠の乱れ」が震災以前に「ない」と回答した53名中44名は非変容群に含まれ、変容群に含まれた9名のうち4名がストレス持続群に含まれた。

調査項目「食欲がない」では、非変容群が66名、変容群が10名（うち、ストレス持続群はなし）、未記入2名であった。なお、「食欲がない」が震災以前に「ない」と回答した68名中63名は非変容群に含まれた。

調査項目「イライラ」では、非変容群が62名、変容群が15名（うち、ストレス持続群は3名）、未記入1名であった。なお、「イライラ」が震災以前に「ない」と回答した32名中29名は非変容群に含まれ、変容群に含まれた3名のうち1名がストレス持続群に含まれた。

調査項目「ボーとしたり、無気力・無関心の様子」では、非変容群が64名、変容群が13名（うち、ストレス持続群は6名）、未記入1名であった。な

お、「ボーとしたり、無気力・無関心の様子」が震災以前に「ない」と回答した56名中48名は非変容群に含まれ、変容群に含まれた8名のうち3名がストレス持続群に含まれた。

調査項目「自傷行為」では、非変容群が52名、変容群が4名（うち、ストレス持続群は2名）、未記入22名であった。なお、「自傷行為」が震災以前に「ない」と回答した45名中44名は非変容群に含まれ、変容群に含まれた1名のうち1名がストレス持続群に含まれた。

調査項目「赤ちゃん返り等の退行の様子」では、非変容群が60名、変容群が15名（うち、ストレス持続群は11名）、未記入3名であった。なお、「赤ちゃん返り等の退行の様子」が震災以前に「ない」と回答した66名中58名は非変容群に含まれ、変容群に含まれた8名のうち6名がストレス持続群に含まれた。

上記の総括として、「JDD調査」では以下の三点が指摘された。

第一に、「震災以前」にある行動の中で震災の影響を受けやすいものがあった。特に「こだわり」「感覚過敏」「イライラ」「パニックやかんしゃく」であった。

第二に、震災の影響を受けている行動として「こだわり」「感覚過敏」「フラッシュバック」、「おびえや恐怖などの不安な様子」、「寝つけないなどの睡眠の乱れ」「赤ちゃん返り等の退行の様子」があった。

第三に、ストレス持続群が多いのは「感覚の過敏」「フラッシュバック」「おびえや恐怖などの不安な様子」「寝つけないなどの睡眠の乱れ」「ボーとしたり、無気力・無関心の様子」、「赤ちゃん返り等の対応の様子」であった。

2. 自由記述による回答の再分析

「JDD調査」において、震災後の発達障害児（者）の状態像は、上記調査項目に加えて「その他」として自由記述にて、保護者に対して回答が求められた。得られた回答は31件であった。これらは、大まかに分類され一覧されるに留まったが、本稿では、「震災後の発達障害児（者）の状態像」

をより顕在化し、関連する調査研究と対照しやすくするための便宜として、31件の記述をデータとして、記述内容に着目しつつ上記調査項目をカテゴリーとしデータを演繹的に分類した。さらに、その時点で未分類のデータを帰納的に分類した。ここでは当然ながら、「震災後の発達障害児（者）の状態像」を分類及びカテゴリーの命名の観点とした。なお、以下では、カテゴリーを〈〉、これを構成するデータを『』で示した。

この結果、11のカテゴリー（内訳は、調査項目に基づく12のカテゴリーのうち〈フラッシュバック〉〈パニックやかんしゃく〉〈食欲がない〉〈自傷行為〉を除く8のカテゴリー、と、新規に構成された3のカテゴリー）が得られた。これをTable 1に示した。この概要を以下に記す。

〈こだわり〉では『決まった同じ生活の流れをしようとする（高校生）』『普通にやっていたことをやらせていれば安定し本人のこだわりを止めて別の行動に誘うと、普段より強く拒否し、暴れたことに驚いた。（高校生）』などがあつた。

〈感覚過敏〉では、『サイレンの音や救急車の音に強く反応する（小学生）』『音に敏感に反応するようになった（幼児）』などがあつた。

〈おびえや恐怖などの不安な様子〉では、『震災後、少しの地震でも「津波がくるよ」と心配するようになった。（幼児）』『日中眠るとき、明るくしていないと不安になり怖がる。（幼児）』などがあつた。

〈腹痛や吐き気など身体の不調〉では、『震災後2～3日間、就寝前や就寝中にいきなり吐くというのを繰り返した。日中は何もなく、下痢もなかった。（幼児）』『震災直後（1カ月間ほどに）持病のてんかん発作が2～3回あつた（青年）』などがあつた。

〈寝つけないなどの睡眠の乱れ〉では、『夜、電気を消して暗くすると寝ない（小学生）』『夜もすぐ目覚め（幼児）』があつた。

〈イライラ〉では、『直後の数日間は、相次ぐ地震と周りのさわがしさでイライラしていたが、自宅に戻ってからは落ち着いていた（中学生）』『（非日常の生活が）長く続くと不便さにイライラして

きたように思う。（高校生）』があつた。

〈ボーとしたり、無気力・無関心の様子〉では、『震災から1週間は入所施設で過ごし、そのご自宅へ戻った直後は、表情や反応がない様子だった（青年）』『ボーとすることがあるというのもその頃からのこと。（中学生）』があつた。

〈赤ちゃん返り等の退行の様子〉では、『日にちが経つにつれて、ぐずったり気持ちが不安定になったりが増えている。（幼児）』『トイレに一人で行けなくなり、1～2か月間付き添った。（小学生）』などがあつた。

次いで、新規に構成されたカテゴリーである。〈状況の不理解〉は、「発達障害児（者）が震災直後の生活の変化についての現実的な理解に至っていない状態像」である。これには、『震災直後は「家に帰りたい」と毎日のように言っていた。実際に自分の家を一回だけ見せて「地震、津波でこわれちゃった」と言ったら、「三匹のこぶた」とてらしあわせるように「ふー」と息を吹きかける真似をし、「なくなっちゃった」と納得した様子だった。（小学生）』『建物が揺れて、怖がるどころか、逆に面白がっている様子が見られた。食事もインスタントの方が喜んでいて。停電時、ろうそくをつけると「ハッピーバースデー」と楽しそうにして火を吹き消そうとしていた。（幼児）』などがあつた。

〈過剰適応または適応努力〉は、「発達障害児（者）が震災直後の生活の変化に対して不自然な方略ながら適応に努める状態像」である。これには、『怖いものみたさにインターネット上で映像を見たり、被災地について色々な批評をして心を安定させようとしていた。（小学生）』『震災直後は、停電等で普段と違う環境にテンションが高くなっていた。（高校生）』などがあつた。

〈不穏な行動〉では、「発達障害児（者）が震災直後の生活の変化の影響を受けて、日常とは異なる行動を示す状態像」である。これには、『ひとり語が多く、いつも何かを言っている（小学生）』『衝動性が強くなった（中学生）』などがあつた。

なお、上記した震災後の発達障害児（者）の状

態像に関して、「JDD調査」においては、〈こだわり〉など一部の内容に関して「もともとあった行動特徴が、震災により突然の変化の状況におかれて一層強くなって表れているということもできる」として、「被災状況下における脆弱性の顕在化」とでもいふべき観点が指摘された。

3. 小考察

調査項目及びこれに基づくカテゴリによって示された15の「震災後の発達障害児（者）の状態像」については、他調査においても共通する内容が多かった。例えば、東日本大震災で被災したA

Table 1 「震災後の発達障害児（者）の状態像」における11のカテゴリ

カテゴリ	データ
こだわり	水や順番へのこだわりが強い子なので、ライフラインが止まってもいつもの生活ができなかったことがかなりのストレスになったと思う（小学生）
	決まった同じ生活の流れをしようとする（高校生）
	震災が少し落ち着いた頃から、父親の持ち物に対するこだわりが見られるようになった。父親が「お父さんがいるから大丈夫」と言って聞かせたためか、父親が不在になると父親の物を身近に置かないと落ち着かず泣きだすこともある。（幼児）
感覚過敏	自分は安全なのか、行く場所が安全なのかといった確認を執拗にとる行動が認められた。何回も繰り返すことが多くみられた。（高校）
	普通にやっていたことをやらせていれば安定し本人のこだわりを止めて別の行動に誘うと、普段より強く拒否し、暴れたことに驚いた。（高校生）
	サイレンの音や救急車の音に強く反応する（小学生）
おびえや恐怖などの不安な様子	地震があると、以前に比べて反応が速い（小学生）
	音に敏感に反応するようになった（幼児）
	地震速報の音に過敏になった。（小学生）
	特定のコマercialが何度も流れるため、とても嫌がっていた。（小学生）
	地震がくるとすぐ反応し、テレビで津波の心配なしと表示されるまで怖がっている。外出時も、海が見える道路やガレキが多い道路は「通らないで」と嫌がっている。（小学生）
	震災後、少しの地震でも「津波がくるよ」と心配するようになった。（幼児）
腹痛や吐き気など身体の不調	車が好いで、帰宅したときは、ドライブをしていたが、津波の跡を見るのがいやなのか、車に乗らなくなった。最近は少しづつ乗るようになっていく。（成人）
	地震のときは不安な様子ながら、母を気遣ってくれていた。（中学生）
	一人でいることを嫌がるようになった。（中学生）
	地震があると怖がる。（小学生）
	日中眠るとき、明るくしていないと不安になり怖がる。（幼児）
	少しの揺れでも不安そうだったので、絶対一人にはできなかった。暗い所が苦手だったので、停電時はとにかくそのことに気を使った。（小学生）
寝つけないなどの睡眠の乱れ	今でも、防災無線からのサイレンやテレビの緊急地震速報の音におびえる。（幼児）
	震災直後は余震に敏感で、揺れるとすぐ親にしがみついていたが、現在はない。（幼児）『地震や天気、風などが常に気になるようだ。テレビで震災時の映像が出ると大変怖がるようになった。（小学生）
	津波=海は怖いと思っているところがあり、今年の夏は海水浴に行けなかった。地震速報にとても敏感になり、現在も続いている。（小学生）
	「地震」ということばに反応するようになった。（幼児）
	大好きな車がオモチャのように津波で流されるのを見て、とてもショックを受けたようだ。（小学生）
	震災後2～3日間、就寝前や就寝中にいきなり吐くというのを繰り返した。日中は何もなく、下痢もなかった。（幼児）
イライラ	身体のかゆみなどをよく訴える子だが、傷が治りにくく、気にして治療してほしがった。いろいろと工夫して今は落着いてきた。（高校生）
	震災直後（1か月間ほどに）持病のてんかん発作が2～3回あった（青年）
	徐々に表情等回復してきたと思った頃、てんかん発作が2日続けて起きた（青年）
ボーとしたり、無気力・無関心の様子	震災後2度「けいれん」を起こした。精神的なものかと思ったが、障がいのある子は発作をおこしやすく、思春期に起こることがあるとこのことで震災とは直接的な関係ではないと思う。（中学生）
	夜、電気を消して暗くすると寝ない（小学生）
	夜もすぐ目覚め（幼児）
赤ちゃん返り等の退行の様子	直後の数日間は、相次ぐ地震と周りのさわがしきでイライラしていたが、自宅に戻ってからは落ち着いていた（中学生）
	（非日常の生活が）長く続くことと不便さにイライラしてきたように思う。（高校生）
	震災から1週間は入所施設で過ごし、そのご自宅へ戻った直後は、表情や反応がない様子だった（青年）
状況の不理解	ボーとすることがあるというのもその頃からのこと。（中学生）
	日にちが経つにつれて、ぐずったり気持ちが不安定になったりが増えていく。（幼児）
	ひどいときはオネショをするようになった。（幼児）
過剰適応または適応努力	紙パンツの取り換えをいやがる。最近、地震が少なくなってきたのでいやがらなくなってきた。（小学生）
	トイレに一人でいけなくなり、1～2か月間付き添った。（小学生）
	震災直後は「家に帰りたい」と毎日のように言っていた。実際に自分の家を一回だけ見せて「地震、津波でこわれちゃった」と言ったら、「三匹のこぶた」とでらしあわせるように「ふー」と息を吹きかける真似をし、「なくなっちゃった」と納得した様子だった。（小学生）
不安な行動	大きな「乱れ」としてはみられなかったが、本人はいつもと同じようにしたい為、まわりとのズレが大きく表れた。家の中がメチャクチャで電気、水道が無くて普通通りに振る舞う為、気持ちを環変化に向けて気づかせてあげる必要があった。（高校生）
	建物揺れて、怖がるどころか、逆に面白がっている様子が見られた。食事もインスタントの方が喜んでた。停電時、ろうそくをつけると「ハッピーバースデー」と楽しそうにして火を吹き消そうとしていた。（幼児）
	その津波前の半年くらいの間、不安定で、外の物にこだわり夜中にも出かけたけりして大変だった。しかし、不思議なことに、津波がきてからビタリと落ち着いている。（青年）
不安な行動	地球が滅亡するかも」とか時々言っているが、行動・態度に大きな変化はない。（中学生）
	震災発生時、学校に迎えに行ったときには、他の子のおびえた様子に比べ、怖さを感じていない表情していたように思う。（小学生）
	怖いものみたくにインターネット上で映像を見たり、被災地について色々な批評をして心を安定させようとしていた。（小学生）
不安な行動	震災直後は、停電等で普段と違う環境にテンションが高くなっていった。（高校生）
	震災後しばらくは、自分が普通の生活をしていて良いのか、何か支援すべきことを探さなければいけないとか考えていた。（青年）
	ひとり語が多く、いつも何かを言っている。（小学生）
衝動性が強くなった。（中学生）	
被災関連のポスター等を見ると、「傷つく言葉だ」と言っは文句を言っていた。（小学生）	
※〈フラッシュバック〉〈パニックやかんしゃく〉〈食欲がない〉〈自傷行為〉の4つのカテゴリに関する自由記述の回答はなかった。	

県在住の神経発達障害児・者の母親を対象とした面接調査において、把握された内容として、不安症状、過剰反応、怒り表出、感情麻痺、お利口、赤ちゃん返り、多動、暴力行為、こだわりが挙げられていた（川嶋, 2017）。また、発達障害に焦点化しないあるいは一般の乳幼児を対象として実施された、観察や保育士や教師からの情報収集による調査においては、乳幼児の行動と態度として、津波・地震などをテーマにした遊び、退行、睡眠障害、ボーっとしている、声掛けに反応が鈍い、発汗、心悸亢進、不機嫌（イライラ）、落ち着かず、多動、失声や吃音、愛着行動の賦活（親にくっつきたがる、離れない）が挙げられた（本間・小野寺・高田・吉田・高橋, 2014）。

以上の内容を概括的に対照すると、「震災後の発達障害児（者）の状態像」の内容には、「被災によって生じる一般的なストレス症状」と「被災によって顕著化した発達障害の特性による症状」が混在している。これは、「定型発達の子どもの同様の不安や恐怖も見られたが、発達障害の特性を反映した反応も見られた」（鳥居・吉田, 2013）との指摘とも符合する。また、「被災によって顕著化した発達障害の特性による症状」は、「JDD調査」において、「こだわりや確認行為が増えていることについて、もともとあった行動特徴が、震災により突然の変化の状況に置かれて一層強くなって表れている」として指摘されるものであった。

「被災によって生じる一般的なストレス症状」と「被災によって顕著化した発達障害の特性による状態像」との峻別や、相互作用の様相の検討は事例を個別具体的に精査することで進むであろう。なお、ここでいう、相互作用については、「発達障害等があると、環境の変化に対応することが難しく、避難生活がより児のストレスを増幅させることにつながる」との指摘（富田・武山・伊藤・細矢, 2015）にみるように、発達障害がストレス症状を強める因子として働くことが察せられる。例えば、自閉症スペクトラム傾向とPTSD症状および抑うつ症状について相関があることや、震災後も時間経過に伴う自然回復しにくいことなどが

検証されている（瀧井・久保・渡邊・八木・大谷・小関・伊藤, 2019）。

また、「震災後の発達障害児（者）の状態像」について、その治療や改善を目指す対応を考えるうえで、「治療・介入困難な子どもに見られる要素としてアタッチメント、発達特性、トラウマ」を観点とし、これらの状態や相互作用の結果として子ども状態像を理解し対応することの重要性が指摘されている（八木, 2020）。しかし、その前提として、そもそも日常における状態像の理解が不可欠であり、これによって被災状況下における状態像の理解の精度があがり、ひいては適切かつ有効な対応の実現につながるであろう。

Ⅲ. 被災状況下での支援状況及びそれに基づく要望

1. 自由記述による回答の再分析

「JDD調査」において、被災状況下での支援状況及びそれに基づく要望は、いくつかの質問項目について自由記述にて、保護者並びに支援者に対して回答が求められた。本研究では、学校が応えるべき教育的ニーズを明らかにすることを目指していることから、「JDD調査」における以下の質問項目に着目した。

すなわち、保護者に対しての質問項目である「震災直後の、子どもへの対応や支援のありよう等について困ったことや感じたこと」と「現在および今後の、子どもへの対応や支援のありよう等にたいする課題、意見、要望」、支援者に対しての質問項目である「本人たちの心理面・行動面に関する状態や支援のありようについて」「本人及び家族の生活面に関する課題や支援のありようについて」である。なお、これらは、それぞれ「震災直後～数か月間において感じたこと」「現在感じていることや今後の課題・要望」として回答が求められた。これらによって得られた回答95件（保護者39件、支援者56件）は、それぞれについて、内容ごとに分類され、保護者並びに支援者それぞれによって指摘された「課題・要望」として集約されている。本研究では、学校教育が応えるべき教育的ニーズ

を明らかにするべく、上記の質問項目による保護者並びに支援者の回答を総合的に取扱い、再分析をした。具体的には、95件の記述をデータとして、記述内容に着目しつつ、コードを付しそれらをカテゴリー化した。その上でカテゴリーやコード同士の関連を検討しストーリーラインを記した。この結果、3つのカテゴリーと21のコードが得られた。なお、以下では、カテゴリーを〈〉、これを構成するコードを【】、データを『』で示した。

第一に、〈避難所や仮設住宅における特別な支援の必要性〉であり、7つのコードから構成された。これらをTable 2に一覧した。すなわち、被災直後からの避難生活において、避難所や仮設住宅でのくらしにおいて、発達障害児（者）とその家族に対する特別な支援の必要性を指摘するものであった。これは、主に地域住民に対する要望あるいは期待として理解された。具体的には、【避難所にて周りの迷惑になることの心苦しき】【仮設住宅にて周りの迷惑になることの心苦しき】が端緒としてあった。この背景には、【被災状況下における障害理解の得られにくさ】があった。その上で【避難所における理解者がいることの安心】【避難所や仮設住宅における理解者としてのピア（同じ立場の保護者）がいることの安心】が期待され、事態の改善策として【理解と支援のある避難所の求め】や【適応しやすい仮設住宅の求め】があった。さらに、理解と支援を拡張した【理解と支援のある避難所としての「福祉作業所」の求め】があった。

第二に、〈くらしの復旧や再建のために必要な内容〉であり、8つのコードから構成された。これらをTable 3に一覧した。すなわち、避難生活からくらしの復旧や再建を目指す際に、必要な内容を指摘するものであった。ただし、ここでは、発達障害児（者）への対応に関わる内容が焦点化された。これは、保護者自身ならびに福祉や教育の立場の支援者に対する要望あるいは期待として理解された。具体的には、【被災状況下における不便さの改善や解消の求め】【保護者が子どもに対応する上での苦労とその解消の求め】が端緒としてあった。事態の改善策として、以下があった。まず、

発達障害児（者）とその家族に対する必要内容として【落ち着ける場の求め】があり、家族に対しては、【適時に保護者が相談できることの求め】【理解者としてのピア（同じ立場の保護者）との連携の求め】があった。次いで、発達障害児（者）に対しては、【子どもに対応する人的支援の求め】【学校等での心理的なケアや配慮の求め】【子どもの日中活動の求め】があった。

第三に、〈日常からの災害対策の必要性とその内容〉であり、5つのコードから構成された。これらをTable 4に一覧した。すなわち、日常から被災状況に備えておくべき対策の内容を指摘するものであった。これは、発達障害児（者）自身、福祉や教育の立場の支援者、地域住民に対する要望あるいは期待として理解された。

具体的には、【子どもの危機管理能力育成の求め】【家族における緊急時対応の想定の求め】【支援者における緊急時対応の想定の求め】があった。また、そもそも、【被災状況下における支援対象として発達障害児（者）を認知することの求め】があり、さらに【被災状況下における障害者理解の根本として日常下における理解の求め】があった。なお、【支援者における緊急時対応の想定の求め】では『今回の震災で家族機能の弱い家族の問題が浮き彫りになったと思う。従来からの弱さや支援が必要な家族がさらに支援対象になった。（#100）』とあり、「被災状況下における脆弱性の顕在化」とでもいうべき観点が指摘された。

2. 小考察

震災状況下での支援状況及びそれに基づく要望について、3つのカテゴリー同士の関連について着目するならば、これらは4つのフェーズとして時系列上に順次配置された。4つのフェーズとは、時系列順に「日常」「避難」「復旧・再建」「新しい日常」である。これらは「日常」には〈日常からの災害対策の必要性とその内容〉が配置される。次いで、「避難」には〈避難所や仮設住宅における特別な支援の必要性〉、「復旧・再建」〈くらしの復旧や再建のために必要な内容〉がそれぞれ配置された。そして、「新しい日常」に〈日常からの災害

Table 2 〈避難所や仮設住宅における特別な支援の必要性〉におけるコードとデータ

コード	データ
避難所にて周りの迷惑になること の心苦しき	避難所で泣いたりさわいだりして周りに迷惑がかり、(#2)
	避難所に居ることがむずかしかった。大勢の中に居ることができず常に外に出ようとするし、寒いのに出たり入ったりを何度もして、玄関を汚して何度も注意され、結局居れなくなった。(#3)
	もし自分も避難所生活になったら…と考えさせられたことは多く、個人的には迷惑をかけたくないので、(#7)
仮設住宅にて周りの迷惑になること の心苦しき	仮設住宅ではジャンプする音が響いたり、パニックで騒ぐ声が響いたりして周りにすごく気がついています。(#33)
	仮設住宅では周りの方々に迷惑がかかるのではと思い、親戚の家に世話になっている家族もありました。(#77)
	仮設住宅に移っても騒音の問題でかなり気を使って過ごしている。早く元の生活に戻れればと思う。(#95)
	仮設住宅の生活で、ちょっとした物音が壁一枚で隣へ筒抜けとなるなど、近所迷惑にならないように生活するストレスが大きな課題となっている。(#96)
被災状況下における障害理解の得 られにくさ	現在においては、生活の質の向上が支援のメインに変わってきているように感じる。震災前まで行えた事や仮設住宅等で生活する上で過ごし方の質の変化(向上)をすすめたい。その為、隣近所に気遣うことを少なくするための時間を過ごせるアイテムを届けたりしている。(#99)
	まわりの人には「発達障がい」って理解してもらえなくて、子どもも私もいっぱいいっばいでどうしようもなくて、いっそ流された方がとか考えてしまって…。はっきりとした「障がい」ではない中途半端な状態だったからなのかもしれないけど、もっと話をきくとか対応してほしかった。(#1)
	障がいがあることを説明し謝っても理解してもらえず、家族だけでなんとかしなければならぬ大変でした。(#2)
避難所における理解者がいること の安心	ほとんど支援はなかった。周りに迷惑をかけることが増えたが、自閉症への理解は少ないと感じた。メディアでは、他の障がいへの支援を聞くことがあったが、発達障がいへのものはなかった。(#19)
	避難所と同じ障がいを持つ子や同年代の児童が世帯で避難したケースにおいては、避難所生活は充実していたとの話があり、お互いに理解しているため、他に気遣いすることが少なく生活できた様子(#75)
避難所や仮設住宅における理解者 としてのピア(同じ立場の保護者) がいてこの安心	地域の避難子や親戚に身を寄せていた子ども達は、ストレスを感じて辛い様子も見られたが、保護者や理解のある近隣の方の協力で過ごしていた。その中で、避難所生活で一緒になった年長の子も達にも可愛がって遊んでもらったことを喜んでいる保護者もいる。(#76)
	人の多い所だとまわりに迷惑をかけてしまうので、できたら障がいを持った子どもどうしが集まれる場所が欲しい。騒いだりしても迷惑がかからないような場所があったら良い。(#4)
	隔離された所(同じ悩みを持つ人たちと一緒にの所)が用意されればありがたいと思った。(#7)
理解と支援のある避難所の求め	障がいを持つ家族は仮設住宅では気苦労も多いことと思えます。障がいのある人がいる家族専用の仮設住宅があったらいいのと思えます。(#94)
	集団での生活は難しいので、小さい部屋を用意してもらい、障がいのある子や家族が少しでも安心していられる場所が必要。(#29)
	避難場所では発達障がいの子本人も親も大変だったことと思います。心のケアもとても大切なことと思いますが環境的な優遇はあったのかな?と感じました。今後似たようなケースがあった場合、すぐ対応できるような状態であって欲しいと感じています。(#8)
	一見して普通に見えるようでも、家族を亡くしたり、仮設住宅など新しい環境で大変ではないかと思う。仮設住宅で泣き声がよく聞こえるとの話も聞き、心理的に親子ともども大変だと思う。(#58)
	安全な場所に自閉症の子などが過ごせる所があれば良いと思ったが、ライフラインが寸断されると実際は難しい。避難所に少しでも過ごせる場所が確保できればと思う。(#62)
	自閉症の親子で、2週間ほど車で過ごしていたそうです。当時のどうにもならなかった時期の苦しさ、不安といった感情が思い出されました。(#69)
適応しやすい仮設住宅の求め	避難所での苦痛と疲労とストレス等(家族ともども)慣れない避難所に行くのとパニックを起こしそうなので家の中にいたという自閉症児もいる。(#71)
	避難所生活を強いられた子どもたちは、環境の変化に対応できず、不適応行動を起こした子がいた。(#72)
	障がい児(疑いの児も含む)をかかえての避難所生活はかなり難しいものがある。障がい児をかかえる家族用として個室に居られるような避難所(ホテルや旅館等を借りるなど)が必要。(#73)
	避難所で4カ月過ごしたが、できれば自閉症の子どもには寝る時だけでも個室にして欲しい。足音や話声を拾ってしまうと興奮して起きてしまった。(#5)
	(仮設住宅ではジャンプする音が響いたり、パニックで騒ぐ声が響いたりして周りにすごく気がついています。今後この仮設を移るにあたって、)また違う仮設に移る場合には端っこ部屋にして欲しい。多動なため外に突然飛び出すことがあるので本人に合った所を探すのが難しい。(#33)
	仮設住宅はこれまで生活していた自宅とは大きく異なり、子ども達にとって落ち着ける環境ではない。新たな環境に応じた行動様式づくりが必要である。(#59)
	被災し、現在借家に住んでいる。部屋数が少ないため、子どもは居間で寝起きし、そのため生活のサイクルが不規則になりがち。家庭内の遊びはゲーム中心になっている。家を失い、住む場所を転々とした。ようやく安定してきたように思うが、ずっと住める家がないことはとても不安に思っているようである。(#84)
もし今後自分がそういうことになった場合に避難所などに居られるのか不安になりました。福祉避難所や子どもへのサポート体制の充実が必要だと思いました。(#6)	
適応しやすい仮設住宅の求め	障がいのある人のためにも、対応できる避難所が必要と思う。(#30)
	福祉避難所等の受け入れてくれる場所があればとても安心できると思いました。(#31)
	やはり福祉避難所に早急に移動するべきだったと思う。福祉避難所が多ければ、それぞれに合った児(者)が避難できるのではないかな。そして、福祉避難所があることを知ってもらわなければならない。(#60)
	障がいを持った方がいつも利用している場所が避難場所であったり、親も一緒に生活できる場所が多ければ良かったと思いました。(#61)
	今後、発達障がいや自閉症児に関しては福祉避難所での受け入れを可能とし、情報提供をしていく必要がある。福祉避難所としては、障がい者支援施設や特別支援学校をイメージしている。(#63) それら(福祉避難所)の機能が無い地域においては、対象児童の通学先である学校側が受け入れ体制を取っておく必要がある。と言うのも、やはり本人を一番理解している者が近くにいる必要があり、それが難しい場合でも最低限の障がい理解をしている機関が受け入れ体制を準備することが求められる。(#63)
被災され、親戚の家に避難された方や子どもが通う特別支援学校に避難された方があり、体育館のような一般の方が入る場以外に行けるところがあり良かったと感じた。特に支援学校での避難は、子どもにとっても慣れた場であり、また、子どもを理解してくれる支援者がいるという面で保護者も安心したと話していた。福祉避難所の拡充をどう進めたらいいか、地域づくりと合わせて協議していく必要がある。(#74)	
ライフラインの復活の如何にかかわらず、福祉避難所が市町村に複数箇所あることが必要。そのひとつとして特別支援学校を位置づける。子ども達を知る援助職の人や体力のある若者が必要なので、社会福祉協議会に年度初めにボランティア登録してはどうか。(#81)	
生活の場として、集団ではなく家族単位で暮らせる環境が不可欠。(#85)	

※ 末尾()の数字は、回答に付した通し番号。回答の記述内容を分割した場合にはそれぞれに同じ番号を付した。

Table 3 くらしの復旧や再建のために必要な内容)におけるコードとデータ

コード	データ
被災状況下における不便さの改善 や解消の求め	電話、携帯が通じない。(＃9)
	買い物等日常生活全般が困った。(＃19)
	停電。食料品不足。水不足。ガソリンはないし、連絡方法がない。(＃20)
	携帯の充電はすぐ大事(＃21)
	前半期については物質的支援、(後半期は物質的支援に加えて精神的支援)が必要となっている。(＃105)
	買い物が不便になり、津波で失った生活用品や学用品などを十分に準備できない等の問題も出てきている。(＃96)
	子どもの薬が残り少なくなった。(＃9)
	薬不足。(＃20)
	借家生活になってからの不規則な生活習慣を改善させること、ゲーム中心の遊びを改善させること、家でも用便ができるようになること等が現在の課題。(＃93)
	今までと変わらない(もしくは近い)生活が、本人たちの一番の安定につながると思う。早く自分たちの家ができ、落ち着いた生活に戻ってほしいと思う。(＃53)
保護者が子どもに対応する上での 苦労とその解消の求め	この今、少し落ち着いてきて、今後の生活などの不安も大きくなっているようだ。(＃92)
	今までと変わらない生活が本人たちの一番の安定につながると思う。それに向けて、対応できるところは対応していくことが大切だと思う。(＃104)
	歯科・眼科・散髪など本人も行きたいけれど踏み出せない。「あまり気を使ってもらうのは困る。いろんな事を聞かれたり話すのもいや」というような子どもの気持ちを理解して対応してくれる病院などの情報が欲しい。(＃48)
	子どもにパニックを起こさせないということだけで精一杯でした。買い物も子どもと一緒に待つことが苦手で大変でした。(＃9)
	とにかくじっとしてられない、声を出さずにはられない。どうすればいいのか困った。(＃10)
	経験したことがない災害にあって、親が子供にどうしたらいいのか常に考えながら行動しなくてはならなかった。(＃12)
	「地震イコール停電」という恐怖で余震がある度にパニックを起こし、それに対してどう対応すればいいのかいつも困った。「大丈夫だよ」と抱きしめてあげることしか出来なかった。(＃13)
	通常の生活が出来ないことへの不安を何度も口に、親も説明に苦労した。予測のつかないことや自分ではどうしようもないことがあるということは何度も伝えたが、通常の生活に戻るには時間がかかったので「こんな生活はゴメンだ」とイライラして過ごすこともあった。(＃14)
	仮設住宅入居後の生活に子どもとまどい、その子の行動に親もまどっていた。(＃78)
	時間をかけて買い物についても混んでいるスーパーで子どもと一緒にの買い物は無理。(＃20)
落ち着ける場の求め	避難所での生活が中心となった時、プライベートな空間がなかったり、いつもと違う状況となると、家族もどのように対応すれば良いかわからなくなり困ると思う。(＃70)
	日常生活パターンを崩さないようにしている。(＃52)
	落ち着ける場がほしい。(＃52)
	まだまだ生活・支援に関しては十分安心ではないと思っています。その中で、障がいを持つ子どもたちのかかわりから家族のストレスも出てきているように感じています。震災直後に比べれば充実してきたように感じますが、「居場所」といった所が被災しており、その確保に限りがある。(＃51)
	震災後避難所で過ごしていて、子どもがすぐ情緒不安定で相談したくても相談員さんとはいつもすれちがいがいい。(＃1)
	問題を解決してほしいのではなく、親の不安を吐き出せる場が必要だと思います。発達に問題を抱えている子どもも大変です!その子どもと毎日生活を共にしている親が不安定では何も前に進まない気がします。子どもだけではなく親に対する支援も必要ではないかと感じます。(＃43)
	(前半期については物質的支援、)後半期は物質的支援に加えて精神的支援が必要となっている。(＃105)
	いろいろな方の支援を受け少しずつ子どもと共に親も成長してこれていると思っています。時に、このままでいいのか、取り残されるのでは…など不安になることもあります。もう少し気軽に相談や話をする場があるといいのにと感じます。(＃42)
	親の会を立ち上げていたので、何かあったら親同士が連絡を取れることがすごい安心感となった。(＃21)
	子どもに対応する人的支援の求め
学校等での心理的なケアや配慮の 求め	多くの支援やイベントがあっても人が多く集まる場所では興奮してしまい参加できないので、一緒に見守ってくれるボランティアが必要。(＃46)
	自力で生活できるような支援体制があればいい。ヘルパーの利用等。(＃50)
	学校の転校などを強いられたり、住環境が変わり、子どもたちに負担がかかっていることは確かだと思う。心のケアはまさにこれからではないだろうか。(＃64)
	心のケアの部分はこれから出てくるかもしれないが、現在はそのようなことはない。(＃65)
	特に被災していない地域に住む子どもでも情緒不安の子どもがあり、大きな被害のあった地域だけでなく、すべての児童生徒について配慮していく必要がある。(＃66)
	家が流されたり職場を失ったりということで、喪失感や今後に対する不安が多く感じられた。(＃86)
	家屋の被害による住居確保の不安、職場の被害による経済的ダメージ等家族の不安が児童生徒への心理的不安となっていた。(＃87)
	震災直後、親や大人も余裕がなかったけど、それ以上に子どもも窮屈さを感じていたようで、遊べる場所(公的機関も含めて)が開放されていけば助かった。(＃11)
	ライフラインが断たれ、復旧するまで保育園が休みになった。共働きの何週間も続く大変。療育教室もしばらく休みになり、早く通級させたくてたまりませんでした。(＃15)
	学校の長期休みが続いたため、暇を持て余し、食べること、TVを見ること、本を読むことなどの本人の趣味だけではもの足りず一日をだらけて過ごしてしまった。決められたことが出来ない、普段の生活が出来ないなかで、本人はどうしていいのか分からない。親は、学校あつての本人だと気づかされた。(＃16)
子どもの日中活動の求め	保育所等が使えず、家で一日中親子で過ごさなければならない日が2週間続き、互いにイライラがつのり不安定になった。一人で出来ていたことが出来なくなり、親もどうしたら良いのか困った。電話とかでも良いので相談したかった。(＃17)
	仮設住宅が公園に建てしまったので子供が外の広いスペースで遊びにくくなり、残念です。(＃44)
	公園がなくなって外遊びが近くできなくなりました。道路しがなく、車に気をつけながら遊んでいます。近くの保育所等園庭を開放してくれたらうれしいと思います。(＃45)
	自分から気軽に外に出て話せる場所があちこちにあればいい。(＃50)
	通所している場所が避難所になり、休まざるを得ない状況でどこにも預けることができず、家族の方には疲れが見えていた。また、停電や灯油不足もあり、通所できない状況もあつたりで困ったようでした。(＃79)
	ライフラインが止まった影響で、福祉サービスが利用できなかった。学校は、通常よりも遅い年度初めとなった。子ども達を受け入れる体制がどのうまで、多くの時間を要した。(＃80)
	震災により親の義務が変わり、一人で長時間留守番をしている。障がいのため学童にもお願いできない。(＃83)
	避難生活が長引いてくると、肥満が見られたり、放課後支援の場がない、通学手段がないなどの問題がみられた。(＃85)
	慣れない場所が苦手という子どもでも安心して過ごせるような場所(保育園など普段過ごしている場所)を開放してもよいのではと感じています。(＃97)
	普段、TV、DVD、インターネットを余暇としていた子どもが時間を持て余した。(＃91)
被災し、仮設住宅や別住宅での生活を余儀なくさせられている方々の、情緒の安定やストレスの発散の場を設けることが必要だと考えています。障がいを持つ子のための専門的な日中ディサービスがほしい。(＃98)	
仮設住宅での生活においては、限られた環境下で長時間一緒にいることの負担を想定し、サービス利用の呼びかけを行う。(＃99)	
※ 末尾()の数字は、回答に付した通し番号。回答の記述内容を分割した場合にはそれぞれに同じ番号を付した。	

Table 4 〈日常からの災害対策の必要性とその内容〉におけるコードとデータ

コード	データ
子どもの危機管理能力育成の求め	学校にいるときに自信があっても大丈夫なのかなと思いますが、もし帰宅途中で一人の時だったら…と思うとぞっとします。(＃22)
	子どもたちに、思っていたよりずっと危機管理能力が備わっていたことに正直驚き、素直にうれしかった。(＃23)
	学校からの下校途中あるいはバスの中で今回のような地震や津波が来た時、子供達がどのような行動を取るか心配です。高台に逃げるように言ってもパニックになってその場に立ち止まってしまうのではないかと…。そんなことを思うとどうしてよいのかわかりません(＃24)。
	災害時の障がい者に対するマニュアル(誘導や居場所の確保)をしっかり作っておいてほしい。社会的弱者を守ることです。(＃28)
	生きていくのに必要なのは、学習面のサポートだけでなく、非常時でもある程度自分で適切な行動をとれるよう社会規範を教えることだと今回の地震を通して学びました。(＃49)
家族における緊急時対応の理想の求め	子ども達の非常用持ち出し袋(家族の連絡先、避難する予定の場所、薬、コミュニケーション用メモ、時間を過ごせるグッズ等)を準備しておきたい。普段の生活の中で、変更や中止の際にも子ども達に分かる手段で伝えておきたい。新しいことや突然のことはこれこれの方法で伝える等の道具と体験を設定したい。(＃56)
	災害を通して子どもが成長したと感ずることが多かった。電気も水もない不便な生活は、子どもたちにとっては悪いことばかりではなかったように思う。(＃67)
	このゲームの充電ができずパニックになったが、できない状況を納得してあきらめられるようになり、今では特に必要のないものになったようだ。テレビも同様で、停電で見られなくなり、見なくてもいいものになったとの事。(＃89)
支援者における緊急時対応の理想の求め	今後こういう震災がきた時に、避難所生活が難しい場合や帰宅中に震災にあった場合に連絡手段をどのようにとったらいいか前もって教えてほしい。(＃25)
	災害等に関わって情報を得られる場があればいいと思う。様々なシミュレーションをしておき、本人たちにも伝えておくことが必要かも知れない。(＃26)
	また困ったことがあった時に、どこに、誰に相談すればいいのかわかりたい。電話がつかない状況の時はどうしたらいいのかわかりたい。(＃27)
被災状況下における支援対象として発達障害児(者)を認知することの求め	親が対応できない時の避難場所(発達障がい児に理解のある人がいる所)が決まっていればいいと思う。本人たちにも知らせることが出来るようにしたい。(＃32)
	このような状況に陥った時、我々に何が出来るのか。整理し、今後の実施に向けての体制を整えておくべきだと思う。(＃57)
	日ごろから災害時の対応等、訓練しておくこと。(＃82)
	保護者の安否や自宅の状況等の確認ができず不安でした。(＃90)
	緊急時の連絡先、避難先を決めておく。(＃103)
被災状況下における障害者理解の根本として日常下における理解の求め	今回の震災で家族機能の弱い家族の問題が浮き彫りになったと思う。従来からの弱さや支援が必要な家族がさらに支援対象になった。(＃100)
	TVなどメディアは、災害時には子供への影響を最小限に出来るよう配慮して欲しい。(＃12)
	7月末までに仮設に入るまでがとて長く、親の精神状態が不安定でした。行政にいる子どもとかわりのある方から一言、「おさんは大丈夫?」「お母さんは大丈夫?」の声が欲しかったです。(＃18)
	緊急時の場合、「障がいがある子ども」だけでなくその「疑いがある子ども」にも目を向けてほしい。(＃34)
	行政は、一人暮らしのお年寄りを訪問したりして高齢者には熱心なようですが、発達障がいに関しては意識も低いように感じ、手続きが必要な書類を送付してくるときにしか関わりを感じません。(＃35)
被災状況下における障害者理解の根本として日常下における理解の求め	どの機関が発達障がい児者を把握し安否確認をするのか?それともする必要はないのか?(＃38)
	該当する児(者)がどこに居て、どのような状態なのかを日頃から把握しておく必要があると思います。(＃54)
	もう少し早くアンケートをしてほしかった。(＃68)
	避難場所に焦点が向き、支援の中心は避難所に集中していた(不十分だったとしても)。そのなかで、在宅の発達障がいの方々への支援や状況確認が不十分であったと思う。(＃88)
	「発達障がいがかかりしている子」はすでに関わっていた機関の方々に支援してもらっていたが、「疑いのある子」については震災が落ち着くまではなかなか支援できず、仮設住宅等に入居してからの対応となった。(＃101)
被災状況下における障害者理解の根本として日常下における理解の求め	当時も今も支援と言えることは何も無い。(＃41)
	「家が流された」等の被害を受けた人だけが被災者ではないと思います。あの地震に恐怖した人みんなが被災者だと思うので、避難所や仮設住まいの人に偏った支援は疑問です。(＃47)
	震災にかかわらず、普段から子どもたちへの支援体制が不十分だと思います。(＃38)
	普通の生活で発達障がい児者の一般的理解度が薄くて、いざという時、「困っている人」ではなく「困った人」になってしまう現実をどうするか。(＃37)
	震災とは関係ないと思いますが、ふだん在宅の発達障がい児者のネットワークがあるのだろうか?あるとしても普及されていないのではないだろうかと感じます。(＃38)
被災状況下における障害者理解の根本として日常下における理解の求め	親同士のネットワークの必要。何かしてあげたくても、自分も子どもがいることによりすぐには動けないが、連絡が取り合えるのはいい。(＃40)
	思ったほど困った事態が起きたケースは少なかった。いざという時の備えは平時から必要と感ずるが、緊急時ほど理解されにくい状況もある。日頃からの取り組みで、地域社会とのつながりを深め、理解してもらうことが重要と思った。(＃55)
	自閉症児への理解を深めてほしい。(＃36)
	実生活、学校生活、職場での理解度の薄さによって、危機管理の上で見逃されがち。自然に理解が浸透していればいざという時お互いに助け合えると思った。(＃37)
	市民にも理解してもらいたいが、理解されにくい…。どんなに広めても最初のみ…。(＃102)

※ 末尾()の数字は、回答に付した通し番号。回答の記述内容を分割した場合にはそれぞれに同じ番号を付した。

対策の必要性とその内容〉が再度配置される。つまり、これらは、らせん状に連なると言える。

さて、3つのカテゴリーそれぞれに関連する内容をそれぞれ挙げる。第一に、〈日常からの災害対策の必要性とその内容〉には、【被災状況下における障害者理解の根本として日常下における理解の求め】があった。これに関して「避難所の世話人や一般住民のイメージする障害者は車いす利用者や肢体不自由者であり、外見では判断できない内部障害者や難病患者、精神障害者等を想定していない場合が多いと考えられる。地域の人々に多様な障害とその特性に関する理解があれば、指定避難所で地域の一員としてつながり、支え合って避難生活をおくることのできた障害者も多くいたのではないか」との指摘（阿部・阿部・渡邊・千葉・三浦，2014）、「被災時に地域の人々から障害理解を得るためにも、平時から地域の人々との関係性を築いておくことが大切であろう」（川嶋，2017）との指摘があり、これらと符合した。

第二に、〈避難所や仮設住宅における特別な支援の必要性〉には、【避難所における理解者がいることの安心】【理解と支援のある避難所の求め】があった。これに関して、「東日本大震災以降の避難生活では、子どもの身体的・心理的变化が落ち着いていたことで、地域の人々は理解を示しながら好意的に子どもに接し、その結果、養育者の子どもに対する認知や感情も肯定的であった」「一般的な被災後の反応に加え、特有の変化や症状の悪化を示す神経発達障害児・者に対するケアだけでなく人々の障害に対する理解やサポートを促進させていくことが、神経発達障害当事者らの適応的な避難生活のために重要である」（川嶋，2017）との指摘があり、子どもの状態像の安定化と、一般の避難者との間には相互作用があることが察せられた。

第三に、〈くらしの復旧や再建のために必要な内容〉には、【保護者が子どもに対応する上での苦労とその解消の求め】があった。これに関して「子どもに暴力行為や周囲の迷惑になるような変化が生じていたことで、地域の人々から理解を得るこ

とが難しく、その結果、物的なサポートしか受けられず、養育者自身も周囲に遠慮や申し訳なさを感じるようになり、子どもに対しても否定的な認知や感情を抱くようになった。さらに、子どもに多様な変化や反応が生じたことで、地域の人々から声かけやお手伝いのサポートを受けつつも、養育者は対応が難しいと感じ、心配や不安といった感情を抱くようになった。」との報告（川嶋，2017）や、「子どもを取り巻く家庭環境が不安定な場合、子どもに様々な症状が起きる」との指摘（富田・武山・伊藤・細矢，2015）があることから、保護者が子どもへの有効な対応ができることは、その後の状況への影響が大きいと察せられた。

これらは、震災後の発達障害児（者）の状態像をいかに理解し対応するかが重要であることを示唆した。

IV.総合考察

本研究では、「JDD調査」に基づき、学校教育において応えるべき、発達障害児の教育的なニーズを明らかにし、それに基づく「安全に関する個別指導の配慮」の内容を探索した。そもそも、「学校安全資料」においては「安全に関する個別指導の配慮」の必要事項として、「実態をよく把握すること」と「個別の指導計画を作成すること」が示されているが、前者は、発達障害児童生徒に対する理解、後者はそれに基づく具体的な支援内容を意味する。このことを念頭に、以下の3点が考察された。

1.発達障害児に対する理解について

発達障害児に対する理解は、保護者を含む支援者にとって支援の具体化、実践化に資する。例えば、日常では、学校生活の適応に資する支援や、安全教育における学習を促進しようとする実践である。被災状況下では「避難」と「復旧・再建」のフェーズにおける適応の促進や心理的なケアに資するであろう。さらには、発達障害児とその周辺一般の児や地域住民との関係性を構築し円滑化することにもつながるであろう。

また、具体的な理解の観点として、被災状況下

で顕在化する可能性のある15の行動が示された。これらには、被災状況下において一般的な内容と障害による行動特徴を示す内容が包括された。これらについて、「一般的な被災後の反応に加え、特有の変化や症状の悪化」と「被災状況下における脆弱性の顕在化」の可能性を踏まえる必要がある。

その上で、発達障害の行動の特徴を日常的に把握するための観察記録あるいは評価ツールを開発し、これを個別の指導計画の作成手順におけるアセスメントに含め、記録しておくことは、現状においても実施しやすいだろう。

2. 発達障害児童生徒に対する具体的な支援内容における対人援助の側面

発達障害児童生徒に対する具体的な支援内容のうち、対人援助の側面について着目する。これは、保護者を含む支援者にとって発達障害児に対する支援の具体化、実践化の内容そのものである。例えば、日常では、学校生活の適応に資する支援や、安全教育における学習の促進に対して実質的に効力を発揮するものである。

また、安全教育における学習の内容自体が、実効的な内容として開発されることも必要である。実際に、『避難行動』という状況に対してコントロール可能な行動を獲得したことが、発達障害のある子どもにとって災害から身を守ることにについての自己有能感を高め不安を軽減することにプラスに働いたとする事例や、周囲の大人が子どもに理解できるように状況を説明し、どう行動すればよいかを確認することで安定したとする事例（鳥居・吉田，2013）もあるという。

さらに、安全教育における学習の促進に資する支援であり、かつ時には具体的な学習の内容を兼ねるものとして、教材開発も重要であろう。デジタル教材の開発とその試行実践の報告も散見される（例えば、龍・荻田・檜木・石丸，2015；森本・越野・蒔苗・鈴木・小松山，2019）。「2011.3.11 東日本大震災を受けて 自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック」（社団法人 日本自閉症協会，2012a；2012b）は、発達障害のうちでも自閉

症に焦点化した内容であるが、総括的な内容であることから汎用性と実用性が高い教材である。「自閉症のあなたと家族の方へ」「支援する方へ」とそれぞれサブタイトルを付し、分冊にて発行されており、参照並びに活用したい。

これらのことについては、日常での学校生活の中で、開発され蓄積されることが必要であり、それを拡張し活用することが被災状況下における対応の基本となる。また、心理的ケアを要した場合にもそれに資するであろう。

その上で、これらの取り組みが、ツールとしての個別の指導計画によってマネジメントされることになるであろう。

3. 発達障害児童生徒に対する具体的な支援内容における資源の活用・連携の側面

発達障害児童生徒に対する具体的な支援内容のうち、資源の活用・連携の側面について着目する。「避難」と「復旧・再建」のフェーズにおいては、避難所はもとより、医療機関、福祉サービスなど地域の資源の活用・連携が求められた。この中で、後者については日常での活用・連携がなされることがある。これに関しては、「学校安全資料」における「安全に関する個別指導の配慮」の留意事項として、「障害のある児童生徒等の指導に当たっては、特別支援学校や医療、福祉などの関係機関の助言や支援を活用する。」とあるように、安全教育の観点からの活用・連携が想定されている。

一方、前者の避難所については、日常での活用・連携がなされることはない。しかしながら、被災状況下において、避難所における理解と支援が重要であることは間違いない。避難所のあり方を巡る様々な制度検討の中で、障害者一般に対する理解と支援に努める福祉避難所の利用は有力な選択肢と見られている。つまり、通常の避難所か、福祉避難所かという選択については、予め検討しておくことが災害に対する備えになるだろう。なお、福祉避難所の概念を基本とした「登録避難所」という新たなシステムの提案（菅原・清水・藤原，2012）もある。これは障害種別に応じて避難所を設定するものであり、当事者やその家族のニーズ

に応じやすくするというものであり、実用化された際には、選択肢として有益であろう。いずれ、避難先の選択の際には、設置状況や規模や地理的条件などは地域の特性が反映されるため、その実際を確認し、発達障害児の実態やその家族の状況と照らし合わせて検討することになる。

その上で、発達障害児童とその家族の避難計画を「個別の教育支援計画」に記載し、関係者で共通理解することは、日常において実施可能であろう。「個別の教育支援計画」とは、「障害のある児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的とする。」ものであり、「保護者を含め、教育的支援を行う者及び関係機関と、その役割の具体化を図る。」ものである(文部科学省, 2003)。すなわち、これは、そもそも連携に資するツールであり、ここでの連携の実現は、Fig.1に示した学校安全の体系における「組織活動」のうち「地域の関係機関・団体との連携及び学校間の連携」に他ならない。

4. 今後の課題

今後の課題は、本研究で得られた「安全に関する個別指導の配慮」の具体的内容に基づいた実践事例の開発である。その上で、実践事例の検証に基づき、よりよい実践モデルを開発し普及を目指したい。

謝 辞

本研究に際して、ご理解ご協力をくださった関係の皆様へ記して御礼申し上げます。

文 献

阿部一彦・阿部利江・渡邊純一 (2014) 東日本大震災後に開設された仙台市内の福祉避難所に関する検討：障害者のための福祉避難所の課題。感性福祉研究所年報, 15, 107-117.
 本間博彰・小野寺滋実・高田美和子・吉田弘和・高橋太志 (2014) 東日本大震災による乳幼児の

心的外傷及び関連障害の実態について：発見されにくいトラウマを抱えた幼い子どもたちへの児童精神医学的介入と実践的なケアの構築の検討。研究助成論文集, 50, 123-130.

岩手県教育委員会 (2019) 「いわての復興教育」プログラム【第3版】。 https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/018/791/3.pdf (2021.1.5.閲覧)。

JDDネットいわて「震災後発達障がい支援チーム」(2012) 東日本大震災を受けての発達障がい児(者)のニーズ調査—岩手における、発達障がい及びその疑いのある児(者)の実情と課題に関するアンケート調査報告書—。(未刊行)

川嶋賢治 (2017) 東日本大震災で被災した神経発達障害児・者と養育者および地域の人々との関連性についての探索的検討。社会福祉学, 57(4), 121-132.

前川あさ美 (2014) 東日本大震災における発達障害(児)者のニーズと有効な支援のあり方に関する研究—岩手・宮城の発達障害の子どもたちと家族、支援者への調査から—。厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業)「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」平成24～26年度分担研究総合報告書, <http://www.rehab.go.jp/ri/fukushi/ykitamura/data/asami24-26.pdf> (2020.12.2.閲覧)

文部科学省 (2003) 今後の特別支援教育の在り方について(最終答申)。 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/attach/1361204.htm (2021.1.9.閲覧)

文部科学省 (2012) 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について。 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1328729.htm (2021.1.8.閲覧)

文部科学省 (2018) 学校の危機管理マニュアル作成の手引き。 https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/_icsFiles/fieldfile/2019/05/07/1401870_01.pdf (2020.12.28.閲覧)

文部科学省 (2019) 学校安全資料『生きる力』を

- 育む学校での安全教育. https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1416681_01.pdf (2020.12.28.閲覧)
- 森本晋也・越野修三・蒔苗仁・鈴木智香・小松山浩樹 (2019) 防災教育教材の開発と教員研修の充実に向けて～連携・協働による岩手県防災教育研修会の取組を通して～. 岩手大学大学院教育学研究科研究年報, 3, 111-124.
- 麦倉哲・馬場智子・森本晋也・遠藤孝夫 (2019) 「岩手大学学校安全学シンポジウム2018 ～教師教育における学校安全の充実～」の報告. 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要, 18, 1-19.
- 麦倉哲・加藤孔子・鈴木久米男 (2020) 学校安全シンポジウム2019 (2) 教師教育における学校安全の充実 —東日本大震災の教訓を生かした防災教育を中心に—. 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要, 19, 7-24.
- 龍海咲・荻田知則・檜木暢子・石丸利恵 (2015) 特別支援学校におけるデジタル教材等を用いた防災教育に関する調査. 電子情報通信学会技術研究報告, 114, 7-10.
- 社団法人 日本自閉症協会 (2012a) 2011.3.11 東日本大震災を受けて 自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック—自閉症のあなたと家族の方へ—. <http://www.autism.or.jp/bousai/> (2019.12.28.閲覧)
- 社団法人 日本自閉症協会 (2012b) 2011.3.11 東日本大震災を受けて 自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック—支援する方へ—. <http://www.autism.or.jp/bousai/> (2019.12.28.閲覧)
- 鈴木久米男・麦倉哲・加藤孔子 (2020) 学校安全シンポジウム2019 (1) 学校安全学の体系. 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要, 19, 1-6.
- 菅原佐和子・清水道子・藤原加奈江 (2012) 発達障害児・者への災害時支援のあり方について—発達支援教室講演会からの考察—. 東北文化学園大学医療福祉学部リハビリテーション学科紀要 リハビリテーション科学, 8(1), 33-42.
- 瀧井綾子・久保佑貴・渡邊明寿香・八木咲亜耶・大谷哲弘・小関俊祐・伊藤大輔 (2019) 東日本大震災被災生徒における自閉症スペクトラム傾向と外傷後ストレス反応および抑うつとの関連の検討. ストレス科学研究, 34(0), 59-64.
- 富田陽一・武山彩・伊藤正樹・細矢光亮 (2015) 小児の東日本大震災に関連したストレス症状. 日本小児科学会雑誌, 119(6), 970-976.
- 鳥居深雪・吉田圭吾 (2013) 発達障害の子どもたちは東日本大震災をどのように体験したか—震災体験と子どもの回復—. 児童青年精神医学とその近接領域, 54(5), 609-621.
- 八木淳子 (2020) 大災害後の長期経過で顕在化する子どものトラウマと発達に関する複雑な問題の実相. トラウマティック・ストレス, 18(1), 38-46.